

株 主 各 位

東京都渋谷区元代々木町30番13号
株式会社ジーンズメイト
代表取締役社長 富 澤 茂

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月17日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月18日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時20分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社東京証券取引所 東証ホール（2階）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第56期（平成27年2月21日から平成28年2月20日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jeansmate.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年2月21日から
平成28年2月20日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が進み、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、為替や株価の変動に加え物価上昇への懸念などもあり、個人消費を含めて先行き不透明な状況が続きました。

このような経営環境のもと、当社では引き続き業績の回復と安定成長への基盤づくりに向けて取り組んでまいりました。

商品面におきましては、春秋物商品ではパーカーをはじめとした羽織り物全般、夏物商品では汗じみが目立たない加工を施した「ゼロステイン」シリーズや専門学校生からデザインを募った「Tシャツデザインコンテスト2015」で商品化したプリントTシャツ類が全体を牽引いたしました。また、機能素材を使った5ポケットのボトムス類やショートパンツ類も好調に推移した一方で、布帛のシャツ類は期間を通して前年を下回る水準で推移いたしました。また、冬物商品ではセーター類が好調に推移したものの、年末年始を中心として暖冬に見舞われたことなどもあり、アウターやマフラー、手袋などの防寒商品群全般において苦戦を強いられました。

販売面におきましては、従来からの雑誌広告や新聞折込広告を継続しながら、FacebookをはじめとしたSNSへの情報発信を強化してまいりました。また、クーポンサイトへの掲出にもチャレンジし、新規顧客の開拓や休眠顧客の掘り起こしにも努めてまいりました。さらには、外国人旅行者への対応として外国人向けSNSやガイドブック等を活用した情報発信に取り組むとともに免税販売を10店舗まで拡大し、インバウンド需要への対応を進めてまいりました。

また、現在展開しているプライベートブランド(「Blue Standard」と「innocent blue」)については、より多くのお客様に触れていただく機会を増やすことを目的に初の試みとして、株式会社i-Flowが運営するサーフ系セレクトショップ「LB/S (エルビーエス)」(リアル店舗2店舗と通信販売「ZOZOTOWN」)において直営店以外での販売を開始いたしました。

出退店におきましては、「Blue Standard」4店舗と「WHmarket (ダブルユエイチマーケット)」1店舗の計5店舗を出店し、「JEANS MATE」、6店舗、「ワケあり本舗」及び「Happy Door」各1店舗の計8店舗を退店したことにより当事業年度末の総店舗数は94店舗となりました (JEANS MATE72店舗、ワケあり本舗10店舗、Happy Door2店舗、Blue Standard6店舗、STREET2店舗、comfort blue1店舗、WHmarket1店舗)。なお、24時間営業店舗は前期末と同一の17店舗 (すべて「JEANS MATE」) です。

以上の結果、売上高93億8百万円 (前期比5.2%減)、営業損失6億63百万円 (前期は営業利益31百万円)、経常損失6億29百万円 (前期は経常利益75百万円) となり、特別利益を3億12百万円、特別損失を1億87百万円計上したこと等により当期純損失5億46百万円 (前期は当期純損失46百万円) となりました。

部門別の売上高は次のとおりであります。

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
	千円	%	%
ボトムス (ジーンズ、カジュアルパンツ他)	2,850,280	30.6	95.9
トップス (シャツ、Tシャツ、ジャケット他)	4,549,845	48.9	95.5
小 物 (ソックス、雑貨他)	1,908,052	20.5	91.6
計	9,308,178	100.0	94.8

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は200百万円 (敷金および保証金含む。) であり、当事業年度中の新規出店は次の5店舗であります。

店 名	所 在 地	出店年月
Blue Standard	ららぼーと新三郷店 埼玉県三郷市	2015年9月
Blue Standard	おのだサンパーク店 山口県山陽小野田市	2015年9月
WHmarket	リバーウォーク北九州店 北九州市小倉北区	2015年10月
Blue Standard	イオンモール四條畷店 大阪府四條畷市	2015年10月
Blue Standard	ららぼーと磐田店 静岡県磐田市	2015年10月

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第53期 (自24. 2. 21) 至25. 2. 20)	第54期 (自25. 2. 21) 至26. 2. 20)	第55期 (自26. 2. 21) 至27. 2. 20)	第56期 (自27. 2. 21) 至28. 2. 20)
売上高(千円)	10,915,460	9,924,912	9,818,589	9,308,178
経常利益又は損失(△)(千円)	△110,771	△630,749	75,900	△629,293
当期純損失(△)(千円)	△297,572	△756,979	△46,252	△546,841
1株当たり当期純損失(△)(円)	△27.23	△69.27	△4.23	△50.05
総資産(千円)	7,993,178	7,059,101	6,886,547	5,958,762
純資産(千円)	6,093,925	5,341,924	5,294,364	4,746,321
1株当たり純資産額(円)	557.66	488.88	484.57	434.46

(3) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、翌事業年度におきましても国内の景気は依然として不安定な状況が続くものと予想され、さらに個人消費については企業間競争の激化も加わり、非常に厳しい経営環境になるものと思われまます。

そのような状況のなか、当社は収益力を回復させるために、「再生への挑戦」をスローガンに全社レベルでの改革を推し進めてまいります。

「適品、適時、適価、適量、適所」を実現するために商品の管理方法や物流機能を強化しながら在庫効率の改善を目指すとともに、お客様に店舗や商品の情報をタイムリーにお届けし、ひとりでも多くの方にご利用いただけるよう売場の再構築と販売スタッフの育成に力を入れて取り組んでまいります。また、これまで兼業で進めていたEC事業については、専任チームを組んで売上の拡大を目指してまいります。

(4) 主要な事業内容 (平成28年2月20日現在)

当社はカジュアルウェアや雑貨等を販売する専門店チェーンであります。平成28年2月20日現在で「JEANS MATE」業態72店舗、「ワケあり本舗」業態10店舗、「Happy Door」業態2店舗、「Blue Standard」業態6店舗、「STREET」業態2店舗、「comfort blue」業態1店舗、「WHmarket」業態1店舗の計94店舗を展開しております。

出店形態は駅周辺や繁華街等の集客力のある商業集積地へのビルイン出店を軸に、ショッピングセンター内テナント出店などドミナントエリアを形成しつつあります。

(5) 主要な事業所および店舗 (平成28年2月20日現在)

本 社	東京都渋谷区元代々木町30番13号
戸田物流センター	埼玉県戸田市笹目8丁目9番10号
店 舗	JEANS MATE 72店舗 東京33、神奈川14、千葉3、埼玉12、静岡1、愛知2、大阪3、広島2、山口1、福岡1
計94店舗	ワケあり本舗 10店舗 東京1、神奈川1、千葉1、愛知1、三重1、大阪4、兵庫1
	Happy Door 2店舗 神奈川1、広島1
	Blue Standard 6店舗 埼玉1、静岡1、大阪2、山口1、福岡1
	STREET 2店舗 千葉2
	comfort blue 1店舗 東京1
	WHmarket 1店舗 福岡1

(6) 従業員の状況 (平成28年2月20日現在)

事業部門の名称	従業員数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢	平均勤続年数
店 舗	62(537)	△6(7)	34歳1ヶ月	10年1ヶ月
物流センター	3(0)	0(0)	44歳1ヶ月	22年11ヶ月
本 社	47(15)	3(0)	41歳4ヶ月	17年8ヶ月
合計または平均	112(552)	△3(7)	37歳5ヶ月	13年7ヶ月

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に1人1ヶ月172.0時間換算による年間の平均人員を外数で記載しております。

2. △はマイナスを表しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年2月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 10,924,765株（自己株式1,726,701株を除く。）
 (3) 株主数 8,091名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
西協健司	2,579千株	23.61%
西協昌司	2,210	20.23
(有)ケン・アンド・ティー・ニシワキ	599	5.49
BNY GCM CLIENT AC COUNT JPRD AC IS G (FE-AC)	334	3.06
ジーンズメイト従業員持株会	227	2.08
西協大輔	186	1.71
西協隆	172	1.58
神野宏一	81	0.74
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	68	0.63
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	68	0.62

(注) 持株比率は自己株式（1,726,701株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年2月20日現在）

役名	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	西脇昌司	(有)ケン・アンド・ティー・ニシワキ取締役
代表取締役社長	富澤茂	
代表取締役専務	砂田真一	
取締役	大塚隆平	
常勤監査役	藤村道明	
監査役	加納治夫	税理士
監査役	林原菜穂子	弁護士

- (注) 1. 取締役大塚隆平氏は、社外取締役であります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役加納治夫氏および林原菜穂子氏は、社外監査役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役加納治夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
4. 監査役林原菜穂子氏は、弁護士として企業法務および税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。
平成28年2月20日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	相庭了	商品部長

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

① 就任

平成27年5月14日開催の第55期定時株主総会において富澤茂氏および大塚隆平氏が取締役に選任され、就任いたしました。

② 退任

平成27年5月14日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役西脇健司氏および中西直人氏は退任いたしました。

③ 異動

当事業年度中に以下の取締役の地位および担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
西脇昌司	取締役会長	代表取締役社長	平成27年10月1日
富澤茂	代表取締役社長	取締役事業本部長 兼営業部長	平成27年10月1日
砂田真一	代表取締役専務	専務取締役	平成27年10月1日

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1)	45百万円 (3)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	6 (5)
合計	9	52

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成5年5月14日開催の第33期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年5月17日開催の第47期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

		主な活動状況
社外取締役	大塚隆平	平成27年5月の就任後、開催された取締役会17回のうち16回に出席し、企業経営者としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	加納治夫	当事業年度開催の取締役会全22回のうち21回に出席し、また、監査役会全12回のうち12回に出席し、税理士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	林原菜穂子	当事業年度開催の取締役会全22回のうち21回に出席し、また、監査役会全12回のうち12回に出席し、弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

- (1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ
(2) 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画との実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 内部統制システムの一環として社長直轄の内部監査室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性や業務執行の有効性等についての監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行う。
- ② 経営の透明性とコンプライアンス経営および法令遵守の観点から法律顧問契約を締結している弁護士と日常の法律問題に関する情報を交換し、これに対する意見を聴取しつつ日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けるものとし、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制をとっている。
- ③ 会社規則の制定および運用状況の検証を行う。
- ④ 平成19年2月21日制定の当社コンプライアンス規程第7条第3項に基づき、暴力団等の反社会的活動、暴力、不当な要求をする人物および団体に対しては警察、顧問弁護士とも連携の上、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を文書管理規程に従い適切に保存・管理する。
- ② 情報の不正使用および漏洩の防止を徹底すべく、効果的な情報セキュリティ施策を推進する。
- ③ 個人情報の管理については、法令はもとより、ガイドライン等を遵守するとともに、社内研修・モラル教育の実施および管理意識の醸成と浸透に努めるほか、情報漏洩、不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者の制限・パスワード管理をはじめとするセキュリティ体制を確立する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理については、危機管理規程、防災マニュアルを定めるとともに、各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、必要に応じ研修、マニュアルの作成・配布等を行う。
- ② 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 「迅速かつ的確な経営および執行判断」を補完する機関として、本社課長職以上を構成員とする経営会議を週1回定例開催し、経営課題の検討および報告をする。
- ③ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえて中期経営計画および各年度予算を策定し、全社的な目標を設定する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員の設置を求めた場合には、当社の従業員から監査役補助者を任命する。

(6) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役補助者は、取締役の指揮命令に服さないものとする。これらの者の異動、懲戒については監査役会の同意を得るものとする。
- ② 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

(7) 取締役および従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および従業員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、監査役に対して当該事実を速やかに報告しなければならない。
- ② 取締役および従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。
- ③ 「内部通報処理規程」等の社内規程に基づき、通報者に対し、当該通報したことを理由として不利益な取り扱いを行わないこととする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、社内において実施される会議に参加できる。
- ② 監査役と代表取締役との間に、定期的な意見交換会を設定する。
- ③ 当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。

また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより金融商品取引法およびその他の関係法令等に対する適合性を確保する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社では、事業の継続・安定的発展を確保することを目的とし、コンプライアンスの推進、リスクマネジメントの強化に取り組んでおります。これらをはじめ、業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

当社は使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、適宜会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、当社は内部通報処理規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

2. リスク管理

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするため、リスクの把握・評価・対応策等によるリスク管理を適宜取締役会で協議を行うなど、リスク管理の強化を図っております。

3. 取締役の職務執行

定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査役も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

当事業年度につきましては、取締役会を22回開催しております。

4. 監査役の職務執行

当事業年度においては監査役会を12回開催しており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告および監査役相互による意見交換等が行われております。

また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人および内部監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務執行について監視をしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年2月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額
(資産の部)			(負債の部)	
流動資産		3,255,193	流動負債	702,313
現金及び預金		877,756	買掛金	274,914
売掛金		128,219	未払金	295,205
有価証券		523,444	未払住民税等	49,401
商品		1,512,038	賞与引当金	25,426
前払費用		57,748	店舗閉鎖損失引当金	6,627
未収入金		114,344	資産除去債務	32,289
その他		41,643	その他	18,447
固定資産		2,703,569	固定負債	510,128
有形固定資産		—	資産除去債務	400,005
建物	1,963,791		長期前受収益	91,930
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,963,791	—	その他	18,192
構築物	144,357		負債合計	1,212,441
減価償却累計額及び減損損失累計額	△144,357	—	(純資産の部)	
車両運搬具	1,264		株主資本	4,745,924
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,264	—	資本金	2,015,812
工具、器具及び備品	993,589		資本剰余金	2,125,434
減価償却累計額及び減損損失累計額	△993,589	—	資本準備金	2,125,434
投資その他の資産		2,703,569	利益剰余金	1,865,028
投資有価証券		1,107,868	利益準備金	134,089
敷金及び保証金		1,587,531	その他利益剰余金	1,730,939
長期未収入金		171,580	別途積立金	2,000,000
その他		8,169	繰越利益剰余金	△269,060
貸倒引当金		△171,580	自己株式	△1,260,351
			評価・換算差額等	397
			その他有価証券評価差額金	397
			純資産合計	4,746,321
資産合計		5,958,762	負債・純資産合計	5,958,762

損 益 計 算 書

(自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,308,178
売 上 原 価		5,105,521
売 上 総 利 益		4,202,656
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,865,890
営 業 損 失 (△)		△663,234
営 業 外 収 益		
有 価 証 券 利 息	17,242	
受 取 貸 貸 料	21,524	
営 業 補 償 金	12,000	
そ の 他	8,983	59,749
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	2,855	
貸 貸 費 用	21,480	
そ の 他	1,473	25,809
経 常 損 失 (△)		△629,293
特 別 利 益		
違 約 金 収 入	312,000	312,000
特 別 損 失		
減 損 損 失	176,946	
店 舗 閉 鎖 損 失	3,465	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	6,627	187,039
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△504,333
住 民 税	43,182	
法 人 税 等 調 整 額	△674	42,508
当 期 純 損 失 (△)		△546,841

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金				利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	2,015,812	2,125,434	2,125,434	134,089	2,000,000	277,781	2,411,870	△1,260,065	5,293,051
当期変動額									
当期純損失(△)						△546,841	△546,841		△546,841
自己株式の取得								△286	△286
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△546,841	△546,841	△286	△547,127
当期末残高	2,015,812	2,125,434	2,125,434	134,089	2,000,000	△269,060	1,865,028	△1,260,351	4,745,924

	評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△519	1,833	1,313	5,294,364
当期変動額				
当期純損失(△)				△546,841
自己株式の取得				△286
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	917	△1,833	△915	△915
当期変動額合計	917	△1,833	△915	△548,043
当期末残高	397	-	397	4,746,321

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を除く)は定額法、その他の有形固定資産については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗退店に伴い発生する損失に備えるため、退店関連損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を充たす場合には、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクを軽減する目的で、外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表関係

前事業年度において区分掲記しておりました「未払費用」は、金額の重要性が乏しくなったため表示方法を見直し、「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産の内容は次のとおりであります。

現金及び預金(定期預金)(注)

42,000千円

(注) 銀行信用状発行の担保に供しております。

2. 監査役に対する金銭債務

7,262千円

監査役に対する金銭債務は、将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務であります。

(損益計算書に関する注記)

1. 営業補償金

店舗が入居しているビルの建替えに伴う営業補償金であります。

2. 違約金収入

当社が出店を予定していたビルにおいて、貸主側から賃貸借予約契約解除の申し入れがあり、これを受けたことに伴うものであります。

3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

都道府県	用途	種類	減損損失
東京都 神奈川県等	店舗	建物	117,655
		工具、器具及び備品	47,810
		その他	5,531
		計	170,997
東京都	共用 資産	建物	708
		ソフトウェア	4,010
		その他	1,229
		計	5,949
合 計			176,946

資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を行っている店舗単位とし、本部設備等を共用資産としております。全社の収益性が低下したことを受け、店舗及び共用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(176,946千円)として計上いたしました。当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び数
普通株式

12,651,466株

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び数
 普通株式 1,726,701株
 自己株式の株式数は、単元未満株式の買取により1,096株増加しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	8,416千円
たな卸資産評価損	20,308千円
その他	15,654千円

繰延税金資産（流動）小計	44,378千円
評価性引当額	△44,378千円

繰延税金資産（流動）合計	－千円
--------------	-----

繰延税金資産（固定）

減損損失	192,822千円
貸倒引当金	55,488千円
資産除去債務	140,049千円
繰越欠損金	2,379,960千円
その他	7,860千円

繰延税金資産（固定）小計	2,776,182千円
評価性引当額	△2,776,182千円

繰延税金資産（固定）合計	－千円
--------------	-----

繰延税金資産合計	－千円
----------	-----

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	189千円
--------------	-------

繰延税金負債（固定）合計	189千円
--------------	-------

繰延税金負債の純額	189千円
-----------	-------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備計画に照らして、必要な資金を常に確保しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先等の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及びその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に新規出店時に係る契約先への預け入れ、また長期未収入金は退店した店舗の未返還の敷金及び保証金であり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを軽減することを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) ヘッジ会計の処理」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、内部管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て、実需の範囲内で行っております。

② 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

売掛金及び未収入金については、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金並びに長期未収入金については、差入先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

③ 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月20日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	877,756	877,756	—
(2) 売掛金	128,219	128,219	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,124,561	1,126,647	2,086
その他有価証券	500,660	500,660	—
(4) 未収入金	114,344	114,344	—
(5) 敷金及び保証金	1,587,531	1,587,112	△418
(6) 長期未収入金	171,580		
貸倒引当金(※)	△171,580		
	—	—	—
資産計	4,333,071	4,334,739	1,667
(1) 買掛金	274,914	274,914	—
(2) 未払金	295,205	295,205	—
(3) 未払住民税等	49,401	49,401	—
負債計	619,521	619,521	—

(※) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
取引金融機関から提示された価格によっております。なお、有価証券及び投資有価証券は満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有しております。
- (5) 敷金及び保証金
返還予定時期に基づき、合理的に見積った将来キャッシュ・フローをその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。
- (6) 長期未収入金
回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払住民税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	6,091

上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗、本社事務所及び倉庫の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	456,949千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,916千円
時の経過による調整額	1,821千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△35,392千円</u>
期末残高	432,295千円

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	434円46銭
2. 1株当たり当期純損失(△)	△50円05銭

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月4日

株式会社 ジーンズメイト
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鳥井宏光	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三井勇治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志賀健一朗	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーンズメイトの平成27年2月21日から平成28年2月20日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年2月21日から平成28年2月20日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月11日

株式会社 ジーンズメイト 監査役会

常勤監査役 藤村道明 (印)

社外監査役 加納治夫 (印)

社外監査役 林原菜穂子 (印)

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の業績につきましては、前記事業報告に記載のとおり、誠に遺憾ながら損失計上のやむなきにいたりましたため、今後の事業展開を勘案し、下記のとおり別途積立金を取り崩すことにより損失の補填をさせていただきたいと存じます。

剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
別途積立金 500,000,000円

- ② 増加する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	ニシ ワキ マサ シ 西 脇 昌 司 (昭和47年1月6日生)	平成13年11月 当社入社 平成20年12月 当社営業部長 平成21年5月 当社取締役副社長 平成22年2月 当社代表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役社長兼商品本部長 平成23年2月 当社代表取締役社長 平成23年10月 ㈱ケン・アンド・ティー・ニシワキ取締役（現任） 平成27年10月 当社取締役会長 現在に至る	2,210,112株
2	トミ ザワ シゲル 富 澤 茂 (昭和42年12月28日生)	平成2年5月 当社入社 平成21年5月 当社営業部長 平成22年3月 当社執行役員営業部長 平成27年5月 当社取締役営業部長 平成27年5月 当社取締役事業本部長兼営業部長 平成27年10月 当社代表取締役社長 現在に至る	8,868株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	スナ ダ シン イチ 砂 田 真 一 (昭和27年12月4日生)	平成17年7月 当社入社 平成17年7月 当社総務部長 平成20年8月 当社経営管理部長 平成21年5月 当社取締役管理本部長 平成21年9月 当社専務取締役管理本部長 平成23年2月 当社専務取締役 平成27年10月 当社代表取締役専務 現在に至る	10,700株
4	オオ ツカ リュウ ヘイ 大 塚 隆 平 (昭和17年12月24日生)	昭和40年9月 伊藤萬(株) (現、日鉄住金物産(株)) 入社 昭和58年4月 同社東京繊維本部部長 平成5年4月 住金物産(株) (現、日鉄住金物産(株)) 東京ニット部長 平成7年6月 同社取締役 平成13年6月 同社代表取締役専務 平成15年6月 同社代表取締役副社長 平成20年6月 同社顧問 平成22年12月 同社顧問退任 平成27年5月 当社社外取締役 現在に至る	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者大塚隆平氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は大塚隆平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 大塚隆平氏は、長年にわたり住金物産(株) (現、日鉄住金物産(株)) の取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
4. 大塚隆平氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は大塚隆平氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としております。また、同社の再任が承認された場合、当社は同氏の間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役藤村道明氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
フジ ムラ ミチ アキ 藤 村 道 明 (昭和24年2月15日生)	昭和43年9月 当社入社 昭和62年5月 当社取締役 平成3年5月 当社常務取締役 平成5年2月 当社常務取締役営業本部長 平成9年9月 当社常務取締役開発本部長 平成11年3月 当社常務取締役営業本部長 平成12年2月 当社取締役運営部長 平成12年8月 当社取締役お客様相談室長 平成13年5月 当社常勤監査役 現在に至る	20,648株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社東京証券取引所 東証ホール（2階）
電話 03-3666-0141



<最寄駅>

東京メトロ東西線	茅場町駅	(出口11) 徒歩5分
東京メトロ日比谷線	茅場町駅	(出口7) 徒歩7分
都営浅草線	日本橋駅	(出口D2) 徒歩5分

東京証券取引所内の駐車場はご利用できませんのでご了承ください。